

ふれ愛サポートセンターからのお知らせ

【令和元年度事業予定】

- 新しい「ともだち」「なかま」「パートナー」を作るためのイベントを開催します。
第13回交流の場事業 開催日：7月27日(土) *詳細は全戸配布したチラシを参照ください。
 - 結婚を前提としたイベント「お見合いパーティー」を開催します。
第5回ふれあいの場事業 開催日：12月22日(日)
- ※申し込み、問い合わせは、「ふれ愛サポートセンター」
保健福祉センター内(福祉保健課) ☎83-2777

子ども家庭支援センター

ぴよぴよ☆ひろば「ベビーマッサージとキルトでごろ寝アートを楽しもう！」

- 〔日 時〕 7月1日(月) 午前10時30分～正午まで
 - 〔会 場〕 子ども家庭支援センター きこりん 2階 遊戯室
 - 〔講 師〕 園田 美保先生(武蔵村山市在住)
 - 〔内 容〕 赤ちゃんとお母さんになりスキンシップをしながらマッサージを行ったり、キルトでごろ寝アートを楽しむ。
 - 〔対象者〕 概ね3ヶ月～2歳未満の乳幼児(10組) 〔参加費〕 1組200円(オイル代として)
 - 〔持ち物〕 汚れてもいい服装、水筒・フェイスタオル・バスタオル、ビニールシート(おしっこ対策)
 - 〔申込期間〕 6月14日(金)～21日(金) 先着10組になり次第締め切らせていただきます。
- ※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

【児童手当・児童育成手当の現況届】

児童手当・児童育成手当を受給されている方には「現況届」を送付しました。

6月28日(金)までに、子ども家庭支援センター、保健福祉センター、または役場住民課窓口に提出してください。

【児童手当・児童育成手当の支払い】

◎児童手当(月額)

- 3歳未満…1万5000円
- 3歳以上小学校修了前…1万円(第3子以降は1万5000円)
- 中学生…1万円、所得制限を超えた場合…5000円

◎児童育成(障害)手当(月額)

- 育成手当…1万3500円、障害手当…1万5500円

*それぞれ平成31年2月分から令和元年5月分を、6月17日(月)に指定口座に振り込みます。

※申し込み、問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

カ
ツ
ト